

令和6年8月1日から 後期高齢者医療被保険者証（保険証）が変わります。

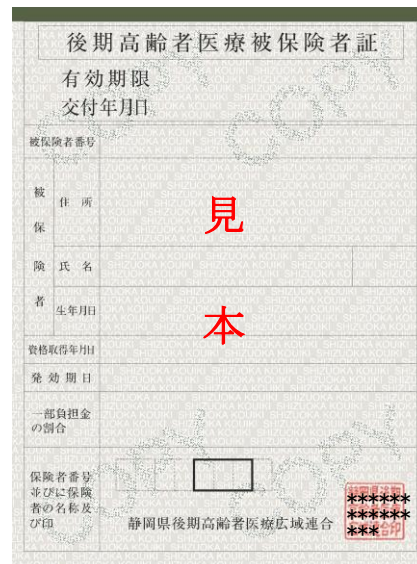
令和6年8月1日から『保険証』が
変わります。

新しい保険証の色は『緑色』です。

今までお使いの藤色の保険証は

8月1日から使用できなくなりますので、

ご注意ください。



- 新しい保険証は、7月下旬までにお住まいの市役所（区役所）・町役場から郵送されます。
- 新しい保険証が届きましたら、記載内容（住所、氏名、生年月日、性別、一部負担金の割合）を確認してください。
- 一部負担金の割合は、令和5年中の所得に応じて判定されますので、7月までと異なる場合があります。
- 保険証の裏面に「臓器提供意思表示欄」が設けられています。意思表示するかしないかは本人の自由です。
- 臓器提供意思表示欄に記入した内容を他人に見られないようにする『意思表示欄保護シール』が必要な方は、お住まいの市役所(区役所)・町役場の担当窓口でお受け取りください。

新しい保険証に個人番号のお知らせを同封しています

- 保険証の台紙に、後期高齢者医療制度のデータベースに登録されている個人番号（マイナンバー）下4桁を表示しています。
- 医療機関等でのオンライン資格確認やマイナポータルにおいて表示される資格情報の正確性を担保し、安心してマイナンバーカードを保険証としてご利用いただけるようにすることを目的とした通知です。
- 個人番号の一部を含むため、安全のため特定記録郵便で発送します。
- 6月7日以降に異動の届け出をされた方等、縦長の封筒で保険証が届く方については、個人番号のお知らせが同封されておらず、そのため、普通郵便で送付される場合があります。

8月になっても保険証が届かないときは、
お住まいの市役所（区役所）・町役場の
後期高齢者医療制度担当窓口にお問合せください。